



エコ・ファーストの約束

(更新書)

～環境先進企業としての地球環境保全の取組み～

環境大臣 山口 壯 殿

令和3年11月11日

株式会社一条工務店
代表取締役

岩田 直樹

株式会社一条工務店は、人と環境に優しい家づくりに取組み、省エネルギー住宅の研究開発・普及促進をはじめとする事業活動のすべての領域において、持続可能な社会の実現に向けて努力することを宣言し、以下の取組みを進めて参ります。

I. 脱炭素社会の形成に向けた取組みを推進します。

- ① 株式会社一条工務店は、事業場への太陽光発電パネル等、再生可能エネルギー設備導入の継続及びその拡大などの事業活動を推進することにより、使用する電力量のうち再生可能エネルギー発電の割合を2030年までに50%とし、2050年までに100%を目指します。
- ② 全事業・全事業所における温室効果ガス排出量を2030年までに2013年度比40%以上の削減、2050年までに実質ゼロ実現に向けRE Actionへの加盟及び活動を実施します。
- ③ 株式会社一条工務店は、省エネルギー住宅の技術開発とその導入に基づく二酸化炭素排出量削減に取組み、ZEHの外皮性能基準を上回る住宅として供給することによって、2021年から2030年の毎事業年度において年間3万5千トン以上、合計35万トン以上の二酸化炭素排出量削減の実現を目指します。
- ④ 大容量太陽光発電パネル及び蓄電池を搭載した創エネルギー住宅を供給することによって、2021年から2030年の毎事業年度において年間4万5千トン以上のCO2排出量削減の実現を目指します。
- ⑤ 高い断熱性やエネルギー効率を有する「トリプル樹脂サッシ」「ロスガード90」「全館床暖房」を搭載した省エネルギー住宅の供給により、家庭部門におけるCO2排出量削減を推進します。
- ⑥ 平時の脱炭素化と災害時の安心を実現するフェーズフリーの独立型施設を供給することで、社会的備蓄を推進し、地方創生に寄与すると共に、地域の省CO2及びレジリエンス性能向上の推進を目指します。
- ⑦ 株式会社一条工務店は、2021年度～2025年度の期間の各年度において、住宅事業建築主として供給する建売住宅の基準一次エネルギー消費量の達成率を、150%以上として維持することと共に、注文住宅事業においては130%の適合率同等水準の達成に努めます。

II. 循環型社会への積極的な関わりを継続します。

- ① 株式会社一条工務店は、住宅生産の合理化を推進し、建築現場で発生する建設廃材の発生を減少に資する工法の適用を推進します。
- ② 株式会社一条工務店は、耐久性の高い住宅建材の標準的採用を推進し、住宅のメンテナンス時における部材更新を最小限に抑えることにより、維持保全に係る建設廃材の発生を減少に取り組みます。
- ③ 新築現場における3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進を図り廃棄物の削減及び特定建設資材廃棄物の再資源化100%の継続維持に努めると共に、新築現場から発生した廃棄物を原料として再生された製品の採用率を向上させ、循環型社会への関わりを積極的に推進します。
- ④ 商品やサービスの提供時における包装資材等の分野において、プラスチック製品の代替として環境負荷を考慮したFSC認証製品等の利用を推進します。
- ⑤ 事務所における書類の電子化等のペーパーレス化による排出抑制など、リデュース・リユース・リサイクルの取組を推進します。

III. 環境コミュニケーションを通じて、地球環境保全を推進します。

- ① 気候変動への適応に大きく貢献できる耐水害住宅の供給を推進し、住み続けられる街づくりを目指します。
- ② 高い断熱性・気密性・耐久性に加え、有効な換気システムと全館床暖房による快適な室内環境を創出する家づくりが、低炭素かつ省エネルギーな暮らしにつながることに加え、ヒートショックやシックハウス等の対策となることで、健康寿命の伸長に寄与することを顧客や施工業者、資材・設備機器仕入先など一連の取引先をはじめとするステークホルダーに伝えます。
- ③ 森林認証木材の利用が、人工林の健全な育成と地球環境保全に寄与することを、社会に伝えます。
- ④ ステークホルダーに、工場見学、住宅技術セミナー、太陽光発電システム搭載の展示建物の公開を通じて、地球温暖化防止活動と木造住宅の存在意義と、その建築技術を説明し、人とすまいと環境のかかわりの大切さを伝えます。

株式会社一条工務店は、これら約束の進捗状況を確認し、その結果を環境省に報告すると共に、サステナビリティレポート(CSR)を通じて、ステークホルダーへの報告を実施します。

家は、性能。

一条工務店